議題資料３

食料安全保障の強化及び持続可能な水田農業の確立に向けた提言（案）

食料自給率の低い我が国において、米は国産食料の中核をなしており、食料安全保障上の重要な役割を有している。

一昨年から続いた米の品薄状況や価格高騰により、消費者への安定供給に大きな課題が生じ、主食としての米の大切さが改めて社会全体に認識された。

こうした中、政府においては、昨年、米穀の流通の円滑化を図るため、政府備蓄米を放出する措置を講じたが、需給バランスの悪化により、民間在庫が過去最高水準に達し、令和８年産の米価が下落するなど、今後の需給及び価格形成の見通しに対する生産者の不安が一層高まっている。

また、中東情勢の緊迫化など、国際情勢の変化を背景とした燃料や生産資材の価格高騰も重なり、生産現場である地方においては、生産者の営農意欲の低下や離農の増加が懸念されている。

国民への安定的な食料供給を確保するとともに、生産者の経営安定を図り、水田農業を将来にわたって持続的に発展させるため、全国知事会として次のとおり提言する。

１　食料安全保障の強化と米の需給安定

（１）食料安全保障の強化と米の安定生産・安定供給を図るため、需給調整の仕組みについて、これまでの取組を検証し、必要な見直しを行うとともに、各産地において国内外の需要に応じた米生産が着実に実施できるよう、実効性のある需給対策を講じること。

（２）政府備蓄米については、令和７年の売渡しにより放出した数量の買戻しや買入れを早期に実施し、適正な備蓄水準を速やかに回復すること。

　また、備蓄制度について、食料安全保障上の機能が十分に発揮されるよう、生産量の減少による供給不足に加え、需要量の増加等による供給不足にも対応するなど、適切かつ効果的に運営すること。

（３）主食用米の消費喚起に加え、米粉用米や輸出用米などの需要拡大対策を一層推進すること。

２　適正な価格形成と稲作経営の安定

（１）米の適正な価格形成に向け、需給見通しの精度を向上させるとともに、生産者が再生産・再投資可能で消費者が購入しやすい米価の水準で安定するよう実効性のある対策を講じるほか、消費者・実需者に対し、生産コストや需給状況、在庫量等の情報発信を通じた理解醸成を図ること。

（２）米の流通において、適正価格での取引が進むよう生産段階の米のコスト指標を踏まえた価格での取引を生産・流通・販売等の関係者に一層促すこと。

（３）米の生産において、米価の下落や生産資材価格の高騰に左右されない安定した稲作経営の確立に向け、総合的かつ効果的なセーフティネットを構築すること。

（４）令和８年産米の価格下落が生産者の経営に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、都道府県等が地域の実情に応じ、きめ細かな支援を迅速かつ機動的に実施できるよう、重点支援地方交付金など、必要かつ十分な財源を確保すること。

３　水田政策の見直しへの対応

（１）水田政策の見直しに当たっては、地域ごとに異なる営農条件や作付状況等の実情に十分配慮するとともに、意欲ある生産者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができるよう、中長期的に安定した制度とするとともに、十分な規模の予算を確保すること。

　特に令和９年産に向けては、米の需給の適正化に向けて、生産者、流通関係者、行政等が一体となって取り組む必要がある状況を踏まえ、新たな制度における交付単価や要件など、見直しの具体的な内容を早期に提示するほか、生産者の営農計画に支障が生じないよう、十分な周知期間を確保するとともに、関係機関等に丁寧な説明を行うこと。

（２）水田活用の直接支払交付金の見直しに当たっては、加工用米や輸出用米、飼料用米等の非主食用米や麦・大豆等において、生産性向上に取り組む生産者の努力が報われるよう、現行以上の支援水準とするなど、再生産・再投資可能な主食用米以上の所得を確保でき、生産者等が取り組みやすい仕組みとすること。

あわせて、産地交付金について、地域の特色ある魅力的な産地づくりに向けた取組を効果的に推進するため、支援を充実・強化すること。

（３）加工用米及び新規需要米に取り組む生産者が作成する「取組計画書」等については、需要や米価の動向を踏まえ、複数年にわたり中長期的に取り組む場合には、新規の計画申請や変更の期限延長のほか、集荷後に需要のある他用途への振替を可能とするなど、弾力的に運用すること。

令和８年 11 月 27 日

全　国　知　事　会